



まわりに、このような方はいませんか？

悪質業者は高齢者を狙っています



だまされた私が悪いの

高齢者は、相談相手が身近にいない場合が多く、被害にあつたことを恥ずかしく思ったり、だまされた自分が悪いと自らを責めたりしがちです。

被害にあつても誰にも相談しない



へへへ、またよろしくね



いい人でよかったです

悪質業者は優しい言葉やうまい話、不安にさせる話で近づいてきます。

だまされたことに気づいていない



まわりの方々の見守りが高齢者のトラブルを防ぎます

高齢者と日常的に接している身近な方々が変化に気づき、消費生活センターにつなぐことが重要です

平成18年3月内閣府作成
見守りガイドブック抜粋

相談窓口

川西市消費生活センター
(川西市役所2階10番カウンター)

☎740-1167

月～金(祝日除く)
午前9時～正午
午後0時45分～4時

行きますっせ! 消費者啓発グループ『てくてく』

「あなたの契約、大丈夫? 親切は金なり」

愚痴を親身に聞いてくれるのは、やさしく近づいてきたセールスマンでした。話はずんで気がつけば次々と...

楽しい劇とお話で、見守ることの大切さと悪質商法撃退のヒントをお伝えます。乞うご期待! 終演後、交流会があります。

とき 2月15日(金) 午前10時30分～正午
ところ 川西市役所 7階大会議室

てくてくは、老人クラブや地域のグループへ楽しく分かりやすい消費者問題の出前講座をお届けし、好評をいただいています。「来年度は来てほしいな」と思っている団体の役員の方々、消費者問題に興味がある方、どうぞ皆様お誘い合わせのうえ「春の新作発表会」にお越しください。

◆問い合わせ 消費生活センター(啓発) ☎740-1333

春の新作発表会!



楽しみながら
クマになる

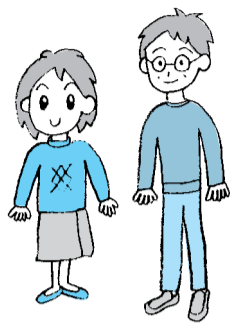
生活クリエイター

15名募集

活動期間 平成20年4月～21年3月

Q どんなことをするの?

月1回、担当の店で肉や野菜を購入し、量目を調べます。また、月1回程度の研修会があり、地域の方々に学んだことを啓発し、消費生活センターと地域を結ぶパイプ役をしていただきます。報酬は月2,000円程度の予定です。



Q 量目を調べるって?

肉や野菜などを買って正しく計量されているかを調査します。計量のためのハカリを1年間貸し出します。

Q 小さい子どもがいるんですが...

研修会の際には、無料の保育(1歳半以上)があります。

Q 研修ってどんな内容?

消費者のための基礎知識講座、センターに寄せられた相談の事例講座、石けんづくり、エコッキングなど盛りだくさんの内容です。(主に月曜日の午前中)

ただ今活動中のクリエイターさんからひとこと

私達の生活に関わる様々なことを学べるので楽しいです。私の意識を変えるたくさんのキッカケがありました。

買ったものを量ったことなど無かったのですが、量ってみると、エッ!こんな!?と思うことがあつたりして、スーパーに行った時に注意するようになりました。

何となく生活していましたが、クーリング・オフなど消費者としてもっと知っておくべきことがあると思いました。

保育をしてもらえるので、子育て中の私でも自分のための勉強をする時間が持てて充実しました。

【募集期間】 1月15日～2月15日

詳しくは消費生活センター(啓発) ☎740-1333へお問い合わせください。

生活学校だより

川西市生活学校連合会が次のとおり実施します。
みなさまのご参加をお待ちしています。

生活学習バス見学会

日時 2月4日(月)8:00～17:30
行先 大阪ガス姫路ガスエネルギー館
ミヨシせっけん工場
参加費 3千円(昼食費含む)
募集 30名(先着順)
申込期限 1月26日(土)
申込み・問い合わせ 榎橋(電話・FAX794-2008)



トライ・リペアリング

～家庭用品修理会～

日時 2月10日(日)10:00～16:00(12:00～13:00は昼休み・受付は14:00まで)
場所 中央公民館3階 調理室
内容 包丁とぎ指導
傘、おもちゃ等修理
費用 無料(ただし、部品の実費は負担あり)
その他 当日持ち込みは、対応できない場合があります。
申込み・問い合わせ 田中(電話759-2758)

ものの命を大切に!



修理スタッフ募集 2～3名

包丁とぎ指導や修理のできる方ご協力おねがいます。連絡は上記田中まで。

本当に必要?高い健康食品

Q 友達と健康食品店の健康講座に通っている。血流を計る機械で調べてもらった「とても数値が悪い。このままだと痴呆になる」と言われて心配になった。血がきれいになる健康食品を1年分買い、その後も健康相談のたびに磁気布団やゲルマニウムブレスレットなどを買っている。本当に効いているのだろうか。

A 健康不安はどんな人にもあります。医師であるかのように診断されて「悪い」と言われると、誰も勧められるままに買ってしまいます。健康食品で病気が治るといった説明は法律違反です。迷ったら家族やかかりつけの医師などに話してみましよう。少しでも疑問に思ったらセンターにご相談ください。



3千円で屋根修理?!

Q 「近くの家で屋根工事をしていたら、お宅の屋根瓦がずれているのが見えた」と言って業者が訪ねてきた。「風で瓦が飛びそうだ。このままでは雨漏りする。3千円で修理する」と言うので頼んだ。修理後、外壁塗装も勧められたが断った。後日、近所でも同じ事が何軒かあったと聞いたので不安になった。

A 点検商法という悪質商法のひとつと思われれます。この相談は、クーリング・オフ期間内(8日)だったので、はがきで通知するよう助言しました。後日、業者から返金がありました。セールスのきっかけが少額でも次々販売のターゲットにされることもあります。最初の段階できっぱり断ることが大切です。



借金でお困りの方、解決の方法を相談してみませんか?

一人で悩まないで!!

サラ金やカードで借金し、返済のために他の消費者金融からお金を借りるといった「多重債務」に苦しむ人が増えています。法的整理や、場合によっては利息の再計算で借金総額を減らすこともできます。一日でも早く無料の相談窓口を利用して、明るい生活を取り戻しましょう。



<無料の相談窓口>

市消費生活センター(市役所2階 番カウター ☎740-1167)=月～金曜日9:00～12:00、12:45～16:00 県司法書士会(☎078-341-2755)=(市文化会館)毎土曜日13:00～15:00(アステ川西5階)第2・4水曜日18:00～20:00 両会場とも直接会場へ。 県弁護士会尼崎相談所(☎06-4869-7613)予約を。

バザー情報



「あいらんど」フリーマーケット

とき: 毎月第1土曜日・11:00～14:00(祝日中止)
ところ: あいらんど(みつなかホール前)
問い合わせ: ☎757-5613(山口さん)
(問合せ時間 9:30～16:30)

ルピナスの会リサイクルバザー

とき: 2月24日(日)12:00～14:00
ところ: 明峰公民館1F集会室とロビー
問い合わせ: ☎757-7683(熊田さん)